

棚尾地区まちづくり事業

平成 27 年 10 月 22 日 (木) 19 時～

棚尾公民館 3 階

第 49 回 棚尾の歴史を語る会 次第

1 前回までのテーマに関する参考意見

汐田行者堂、森下不動尊、中道地蔵尊、碧南で最初の信号機など

2 テーマ 80 「志貴荘」

説明 (磯貝国雄)

出席者による補足説明、感想など

3 一口テーマ 3 「国勢調査記念石柱」

説明 (磯貝国雄)

出席者による補足説明、感想など

4 連絡事項・情報交換など

たなを村まつり 映像と語り 「棚尾の宝物」

日時： 11 月 3 日 午前 10 時 00 分 ～ 10 時 30 分

場所： 光輪寺本堂

5 次回日程

(1) 第 4 回映像版「棚尾物語」製作部会

11 月 12 日 (木) 7 時 30 分から シナリオの編集作業 (第 3 回)

(2) 第 50 回棚尾の歴史を語る会

12 月 17 日 (木) 7 時から 「名鉄臨港線大浜口駅」、「大浜臨港線運送株式会社」

棚尾の歴史を語る会 テーマ 80

「志貴荘（しきのしょう）」

1 要旨

奈良時代は国が土地を管理していたが、平安時代に入ると、貴族や大寺院が荘園として土地の領主権を持っていました。碧海地方の大部分は志貴荘と呼ばれる荘園であった。その後、戦国時代になると荘園制は崩壊し、土地は武士の支配下になる。

妙福寺縁起によると、仁寿元年（851）勅を奉じて大和国の志貴左衛門藤原周亮（かねたか）が志貴荘の荘司となってこの地に来た。この時、護持していた毘沙門天をお祀りした。その後、熊谷若狭守直氏（なおうじ）が在家小領主として現在の若宮町に住んだ。

棚尾の地名には、新町名で若宮町に替わる前まで、熊谷若狭守直氏の屋敷があったとされる「上屋敷（うえやしき）」があった。同じく字名「志貴屋敷」があったが新町名で志貴町に引き継がれた。

又、明治22年（1889）に平七村、伏見屋新田村、伏見屋外新田村、前浜新田村が合併して志貴崎村ができた。村名は古の志貴荘の崎という意味で名付けられた。その後、志貴崎村は明治39年（1906）に伏見屋村、鷺塚村と合併し旭村になる。現在の志貴崎町は平七村の一部であったので、町名の由来はこれに因るものある。

2 志貴荘

（1）出典：碧南市史 第1巻 「志貴荘と郷土」

十世紀後半から十一世紀にかけて、律令体制は著しくくずれ、全国にわたって荘園が設けられていった。特に公地公民を原則とする班田制は次第に蝕まれ、私地、私民の荘園制が確立していった。

三河にも数多くの荘園が設けられたであろうが、現在知り得るものは極めてわずかしかない。文書に残っている断片的な記録や、村の呼び名や、その地名などから、その名称、位置や範囲などをわずかに推定し得る程度である。

碧海郡に荘園と称せられるものは、志貴、碧海、平田、上野、重原庄といわれている。大浜郷の属した志貴荘は荘園志料によると、「三河守護藤原保相が、在任中立て私領とし、これを閑白頼道に寄進したのが始まりであるが、その後相伝されて、

仁安中に平信頼がこれを領し、後、莊内下条は楞伽寺（りょうがじ）領となった。
今、郡中

米津、安城、堀内、古井、大浜、棚尾、野寺、箕輪、池端、矢作、
筒針、上渡、根崎、東牧内、小望、上佐々木、島、東端、西端、和泉、
藤井、小川、姫小川、木戸、寺領、村高、川島、小針、尾崎、宇頭、
福釜、上条、平七、合歛木、柿崎、鷺塚、赤松、伏見屋新田、川野、吉浜、
城ヶ入、高取、中根、高浜、榎前、高棚、桜井、

47カ村

を志貴莊という」となっている。

平信頼の知行となったことは、兵範記仁安元年（1166）9月27日の条に「参河志貴郷庄、下条可知行由（知行可べき由）、大納言殿以安芸守能盛示給（大納言殿安芸守能盛安芸守能盛を以て示し給う）、嘆之中悦也」とみえている。

足利氏の時代になって楞伽寺の凋落とともに、莊園は將軍家に収められ、応仁の大乱後おこった松平氏によって完全に領知権をうばわれ、ここに莊園は全く崩れ去るに至った。

棚尾の妙福寺の縁起によると、仁寿元年（851）大和国志貴左衛門藤原周亮が勅を奉じてこの地にきて、志貴莊の莊司となって、毘沙門天を安置し、その後熊谷若狭守直氏が一宇を建て、今日に及んだという。しかし、三河藤原保相が私領を寄進して志貴莊をたてたのは、その在任中の長元元年（1028）から同6年の間であるので年代は合わない。今も棚尾に志貴屋敷の地名などが残っているのは、やはり莊司志貴氏との何らかの関係を示すものであろう。

(2) 出典：碧南事典

長元元年（1028）三河の国司になった藤原保相（やすすけ）は在任中に新しく開墾したり、耕地を買い集めて私有地を広げた。退任して帰京してから、ときの關白藤原頼通（よりみち）に寄進したのが志貴莊である。矢作・宇頭・柿崎・尾崎・今・牛田を北辺とする当時の矢作川西岸一帯の四十七か村で、現在西尾市になっている矢作川東岸の一部も含んでいた。しかし、四十七か村全部が志貴莊になったのではなく、他領の土地や公領などが複雑に入り交じっていた。

領主となった藤原氏は有力者を領家として莊園を支配させ、自らは莊務権という年貢の決定や裁判権など、重要な権利を持つ本所となって収益の一部を吸収した。領家は莊司や代官を現地に置くことが多かった。

仁安元年（1166）になると、平信範が支配することになる。信範は志貴荘本所であった関白藤原忠通に仕えていたが、忠通の死後、志貴荘はその子の近衛基実が継ぎ、基実も間もなく没すると、基実の妻の父であった大納言平清盛から、信範は志貴荘下条領家（奉行）に命ぜられたらしい。このことは、平氏の荘園支配の力が関白家の内部に深く入り込んでいたことを示す資料として有名である。

承安二年（1172）から約二十年余、清盛が本所となっていたが、その後本所は近衛家にもどり志貴荘は鎌倉時代を通じて近衛家が領主となり、領家職も兼ねた。

南北朝時代に近衛基嗣が関白になり、正平六年（1351）に京都に楞伽寺（りょうがじ）を建立して、志貴荘下条を含む三か所を寺領として寄進し、1471年まで楞伽寺が支配した。

南北朝から室町時代（1351～1471）志貴荘の領家は楞伽寺であることは、永享三年（1431）の將軍足利義教の安堵状が残っているので確かである。戦国時代になると荘園は有名無実になる。文明十二年（1480）になると志貴荘の領家は山城国海蔵院になっていたが支配権を返却したらしく、この頃に志貴荘は崩壊し、在家武士の松平家などの支配下に入っていた。

(3) 古地図の説明文

昔シ碧海郡ハ矢作、重原、志貴、平田、占部ノ五庄ニ分テリ。

3 棚尾の古い歴史

出典：市史史料 棚尾村文書

「棚尾町古文書」 昭和23年2月調 棚尾町役場

別紙ハ明治三年三州碧海郡棚尾村所有取調書其他参考古文書ニ依リ調製セルモノナリ

昭和23年2月10日 棚尾町名勝古跡調査会

棚尾町沿革

往昔、本州ニ國造或ハ荘司ヲ置カレタリ、現今碧海郡ト称スル以前ハ、第四十八代称徳天皇神護景雲年代迄ハ、青海郡ト書キタルモノナリ、西加茂郡辺湾ハ海ニシテ棚尾（三州ノ半島ヲ意味セリ）及大浜衣ヶ浦ノ名共ニ古来ノ地形ニ起因スルモノノ如シ。

第五十五代文徳天皇、仁寿元年末大和國ヨリ当國碧海郡ノ荘司トシテ、志貴左衛門藤原周亮当町ニ住居ス、右志貴左衛門荘司タルヲ以テ、当町始矢作川西数ヶ村志

貴庄ト称ス、當時ノ跡形ナキモ屋敷跡ヲ現在字志貴屋敷ト称シアリ、此ノ當時本町ヲ棚尾大浜ト称シタ後、大浜ハ分離セシモノナリ。

第八十二代鳥羽天皇建久年間、熊谷若狭守直氏ノ所領トナル、領地六百余石當時ノ跡形ナキモ屋敷跡ヲ、現在上屋敷ト称スル。

当町字源氏ト称スルハ、熊谷若狭守直氏ノ領地タルヲ以テ源氏山ト称シ、當時山跡古木アリシモ、現在右屋敷跡形ナシ、此ノ古事ヲ以テ其称ノ起ル、其ノ後徳川領ニ属シ、徳川家康公御伯母花染、当町小折戸ニ来住セシコトアリ（現在字畠中）、其ノ愛顧セシ井戸ヲ花染ノ井戸ト称セルモ、現在跡形ナシ。

第百八代後水尾天皇寛永二年、当國岡崎城主本多下総守領地トナリ、次デ百十代後光明天皇正保二年酉年ヨリ、当國城主井伊兵部少輔領地トナリ、第百十一代後西天皇万治二年亥年ヨリ、代官所ハ鈴木八右衛門代官所トナル。

第百十四代中御門天皇享保十一年丙午年ヨリ、当國額田郡岡崎藩本多中務大輔領地トナリ、竹田吉十郎知行所トナル。

其ノ後第百十七代後桜町天皇ノ御代明和六年、駿河國沼津城主水野出羽守領地トナリ。

明治元年上総國菊間郡管轄トナリ、明治四年額田郡管轄トナリ、明治五年五月第二区棚尾村トナル、明治六年愛知県管轄トナル。

明治九年十二月、本町ノ内字東浦側百五十四戸ヲ裂キテ、当郡平七村ニ組込ミ、又、明治十六年五月中、飛地ニ付本町字西山東山戸数百七十七戸ヲ分離シテ、北棚尾村ト称シタ、此レ現在ノ新川町字西山字東山字辻ナリ。

明治二十二年地方自治制ニ伴ヒ町村制ヲ布キ、大正十三年町制施行、今日ニ至ル。

4 熊谷若狭守直氏

(1) 出典：碧海の諸城 「棚尾古屋敷」

三河二葉松には棚尾村古屋敷、熊谷若狭守と記されている。旧地名の棚尾字上屋敷が古屋敷と伝えられている。

(2) 出典：「三河志」

古屋敷 熊谷若狭守

熊谷直実子直家父におとらぬ勇士にて数度の軍功に功あり 奥州陣の時右幕下小山館にて日本一の大剛のものなりと申したまひし人なり 二男直国も戦功少なからず承久の乱に熱田の手へむかい南都の大衆と戦い討死す

(3) 出典：広報へきなん 昭和49年第565号「ふるさとの歴史」熊谷若狭守

ア 棚尾の妙福寺の縁起によると、仁寿元年（851）大和國志貴左衛門藤原周亮が、志貴荘の荘司となった折、聖徳太子御作の毘沙門天王をお祀りした。後に、熊谷若狭守が地頭として、この地に住んでいた時、小堂を大榎の下に建ててお祀りした。江戸時代に入って郷士生田新左衛門と月翁和尚が、妙福寺境内に移し祀ったといわれている。

三河守護藤原保相が、私領を寄進して志貴荘としたのはその在任中の長元元年（1028）から六年の間であるので、年代が合わない。しかし、志貴屋敷の名が残っているのは、荘司志貴との何らかの関係を示すものといえよう。

また、熊谷若狭守直氏が住んでいたということから、お上（かみ）が住んでいた屋敷として、上屋敷の名が残っている。江戸時代に書かれた「二葉松」などのも棚尾村に地頭熊谷若狭守直氏が住んでいたと記されている。源平合戦の勇士で、後に仏門に入った熊谷次郎直実が、この熊谷若狭守ではないかという人もあるので、三河の熊谷氏について述べよう。

熊谷は、クマガヘ、クマガイ、クマガヤ、クマタニなどとよまれている。「姓氏家系大事典」によると、熊谷氏は、元来桓武平氏北条氏流である。盛方は北面の武士であったが、不届きなことがあって討たれた。二歳であった直貞は武藏國の小沢大夫を訪ね、成木大夫の婿となった。永治年間当地で熊を退治して、熊谷三百町歩を知行した。これより熊谷を名のることになった。十七歳で没したが、直正（三歳）直実（二歳）の二子があった。

直実は、治承四年（1180）佐竹冠者追討に功績があった。源平の戦いでは華々しい戦功をあげたことは平治物語、平家物語、東鑑などに詳しく載っている。

一の谷では平家の公達敦盛の首級をあげたことは有名で、久下直光と土地を争そったこともあり、京都の源空に師事して仏門に入り蓮生坊と称した。承元三年（1209）三月熊谷にて没した。

イ 「和名称」に、出雲國飯石郡熊谷郷あり、その他武藏、備中、日向等にこの地名存すとあるが、熊谷を名のる家筋は次の國にある。武藏・岩代・赤岩・陸中・陸奥・出羽・信濃・遠江・三河・若狭・清水源氏武田氏流・陸前・肥後・丹羽丹後・大隈・備中・安芸・石見出雲・首藤氏・土佐・豊前・筑前・豊後・幕臣の熊谷

三河の熊谷について述べると、八名郡勝山城（三渡野村）は熊谷越後守の居城であった。この熊谷氏は、直実六代の直鎮になって、本郡に移住してきたといわれる。

その玄孫新次郎実家、永享十一年（1439）戦死し、その子長直、その子又兵衛重実は宇利郷に居住し、その子兵庫入道実長（直盛か）宇利熊谷と称した。その子正直は額田郡高力郷に居住した。高力氏の先祖である。

設楽郡黒河城（奥村、黒河村）は、熊谷玄蕃の居城で、天正十一年（1583）信州平谷より移住したといわれる。

碧海郡にも熊谷氏があり、棚尾村に直実の後裔熊谷若狭守直氏の古屋敷があると記されている。

その土地に残る伝説は、必ずしも荒唐無稽なことばかりではない。先祖の人達の言い伝えてきたことの中に、風土から生まれ出たこころともいべきものを、感じとりたいと思うものである。

5 志貴崎村

(1) 志貴崎村の成立 出展：碧南市史 第2巻

明治22年の町村合併は、主として国家の側からの財政的政治的要請に基くものであったが、しかし、その中央政府からの圧力に対応する策は、各地域において独自のものがみられたはずである。各地域には、それらを合併に導く条件がそれぞれ固有に備わっていた。この年に碧海郡内では多くの村が合併して新村が成立した。

その時（明治22年10月1日）に前記の通り平七村、伏見屋新田、伏見屋外新田及び前浜新田の4ヶ村が合併して、新しい村名の志貴崎村が誕生した。

それについての固有条件を次に記す。

ア 開拓の過程は、共に矢作川右岸の低地新田の江戸期の開拓であることが共通点であった。

イ 領主も殆どが沼津領であった。

ウ 用水関係は、いずれも矢作川の水を引いている点で、対岸や上・中流に対して利害関係が一致する。

エ いわゆる山野の入り会い地は無いが、それに準ずるものとして、浅海の田肥え採り（いぎす貝の混入した海泥を田に入れて肥料とする。）や藻草採りがあり、それに使用する農船は、明治7年に東浦を含めて平七に85隻、葭生場を含めて前浜新田に14隻あった。

伏見屋新田と伏見屋外新田の農船数は不明であるが、昭和の初期にも伏見屋の農家の三分の一には農船があった。

オ 明治 17 年 8 月 1 日に平七村に第 9 組戸長役場が置かれ、この 4ヶ村が含まれている。これは、当時の政府の意図する五ヶ町村を合わせた五百戸を基準とした一区域であった、この 4ヶ村の戸数は明治 12 年に 570 戸、明治 16 年に 545 戸と、政府の基準に合致している。18 年 5 月 1 日に、第 9 組戸長役場が名称を変更して、平七村外三ヶ村戸長役場になったが、内容は同一であった。

カ 学区制でも志貴崎村の妥当性を示している。すなわち、明治 19 年に碧海郡第 9 区平七尋常小学校となって、平七、前浜新田、伏見屋新田、伏見屋外新田が学区となっている。

キ 小村の財政の困窮、すなわち、役場費と教育費は、近代地方行政の確立と義務教育の施行に伴ない、次第に増加してきて、村の財政を圧迫したことは想像にあまりある。この 4ヶ村の統計ではないが、隣接の棚尾村の明治 18 年の決算によれば、戸長役場費が 43%、教育費が 29% 合わせて 72% を占めている。当時は千戸以上の棚尾でもこのようであるから、戸数 2~3 百の小村では推して知ることができよう。上記の 1~7 の理由で、4ヶ村が合併して、かつて、碧海郡の大部分が志貴の荘であり、その崎という意味で、志貴崎村と命名し、村役場は、平七と伏見屋との境界に近い所に設置された。

(2) 伏見屋の分村

明治 22 年 10 月 1 日に市町村制施行に伴なう村の合併として、志貴崎村が誕生してからわずかに 1 年 11 ヶ月の後、明治 24 年 9 月 8 日に志貴崎村の内の大字伏見屋新田が分村して 1 村となり、新たに伏見屋村と称した。

(3) 旭村の成立

明治 38 年 10 月 31 日碧海郡長が町村の合併案を示す。

県の案	合併すべき村 (町は町と表す)	結果
	知立町、牛橋、長崎 (除篠目)、上重原	知立町 (除井杭山)
	重原、小山、逢妻、刈谷町、元刈谷	刈谷町
	小垣江、半高、野田、福釜、高棚	依佐美村 (含井杭山、除福釜)
	吉浜、高浜町、高取	高浜町
新浜町	新川町、大浜町、棚尾、志貴崎、伏見屋、鷺塚	新川町、大浜町、棚尾村、旭村

淵辺村	西端、東端、城ヶ入、和泉、根崎、米津、榎前	明治村
	三ツ川、小川、桜井、古井、藤野	桜井村（除古井）
	青野、合歛木、中島、占部、糟海、中井	六ツ美村
	志賀須香、中郷、本郷、矢作町、長瀬、志貴、渡	矢作町
	平貴、安城、赤松、箕輪、大字篠目、今村、里	安城町（含古井、含福釜）
	和会、上野、榎塚、畠部、寿恵野、	上郷村
	竹村、若園、堤、駒場	高岡村
	東境、境、逢見、一ツ木	富士松村

この諮詢に対する志貴崎村の答申書

「鷺塚村、伏見屋村と本村とは其村落たる家産成業を同じくし、各々往昔より農業を以て村是とし、其利害を同一に致居候ては将来に於いても団結し、円滑に発展すべきことと確認し、新川町は商工業の大部と農業の一部を以て町是とし、大浜町、棚尾村は漁業及び商業の大部と農業の一部分を以て町是と為す、以て該三ヶ町村とは天地懸隔あり、然して志貴崎、伏見屋、鷺塚三ヶ村を合わせは戸数 1066 戸、反別 917 町 4 反 5 畠 7 歩、地価 27 万 806 円 84 錢 3 厘を有するに付、資力に於いても人家の数に於いても 1 村落を唱するは至当の事と信じ候、故に本村は鷺塚村、伏見屋村と合併して旭村と称し度、村内挙って渴望す」

明治 39 年 7 月 1 日合併した。

6 その他「志貴」についての話題

(1) 安専寺梵鐘の銘に志貴莊

碧南市の指定文化財である梵鐘の銘文に志貴莊が入っている。

銘 維昔安永五丙申載（1776 年）晚春十六日

参河國碧海郡志貴莊棚尾邨龍蓬山安専寺常什物

願主現住釋圓說 施主總同行中

同國幡豆郡平坂 治工太田庄兵衛正次

(2) 相撲力士志貴海（しきのうみ）

西山組墓地に両親の墓を作った、江戸時代から明治にかけて活躍した大相撲力士「清見潟」の若い頃の力士名。

(3) 老成（おいなり）三州の曲名に志貴庄よしこの

棚尾出身の老成三州（本名斎藤昇一）は、郷土の囃子を取り入れた「碧南木やり」「棚尾節」（コロンビアレコード）、「志貴庄よしこの」（東芝レコード）など多くの作詞作曲や演奏をして笛の名人として知られている。

棚尾の歴史を語る会 一口テーマ3

「国勢調査記念石柱」

1 要旨

平成27年10月1日に国勢調査が実施された。この調査は人口など行政の基礎資料を得るために行われる大切な調査である。大正9年（1920）に第1回国勢調査が実施され、5年毎に行われる所以で20回目となる。

人口統計は、明治5年に全国で始めて戸籍調査が実施され、その後はそれを元に人口の増減を加除するというものであったが、国勢調査によって実態が正確に分かるようになった。このため、第1回では「国勢調査で名実ともに五大国の中間入り」の標語をかけ、国をあげての啓蒙行事が行われた。その時の記念石柱が、八柱神社境内「宮比社」の前に残っている。

2 記念石柱

宮比社の社前に2本の石柱がある。2本の石柱に「第一回国勢調査記念 大正九年十月一日 燈籠」と彫られている。従って石柱は燈籠の灯り部分が無くなり、竿だけが残った姿であることが分かる。

3 第1回国勢調査

明治4年戸籍法を制定し、翌明治5年（1872）の正月現在で、全国人口の調査が行われた。この年が干支の壬申（じんしん=みづのえさる）であることから「壬申戸籍」と呼ばれ、高く評価されている。

これが全国人口調査のはじめである。その後6年ごとに継続的に行う予定であったが中止されたので、以後はこの壬申戸籍を基礎として、1年間の戸籍の異同を帳簿によって加除し、その年の本籍人口とした。これが大正9年第1回国勢調査に至るまでの公式の人口であった。

「国勢調査に関する法律」は明治35年に制定されたが、その後の日露戦争や財政難から実施は大正9年まで延期された。

尚、この第1回国勢調査時の全国人口は5,596万人であった。